

○今後のスケジュール(想定)について

時 期	内 容
令和7年 4月	○第1回 人権に関する条例(仮称)検討会 開催 ・意見聴取の進め方
7月～12月	○第2回～第4回 人権に関する条例(仮称)検討会 開催 ・条例骨子
令和8年 2月～3月	○第5回 人権に関する条例(仮称)検討会 開催 ・条例骨子
令和8年度	○条例骨子を議会(総務環境委員会)へ報告 ○パブリックコメント ○第6回～7回人権に関する条例(仮称)検討会 開催 ・条例素案 ○条例案を決定 ○条例案を議会提出

※検討会での委員意見等により、各時期が前後する可能性や検討会の追加開催
をお願いすることがあります。